

11の7 建築物のエネルギー消費性能認定申請 1件につき次の表に掲げる額

区分		手数料の額		
建築物のエネルギー消費性能に係る認定申請	市長が定める機関が交付した建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第41条第1項に規定する基準に適合することを証する書面を添付する場合	一戸建ての住宅	5,000円	
		一戸建ての住宅以外の住宅の住戸部分	申請戸数が1戸のもの	5,000円
			申請戸数が2戸以上5戸以下のもの	10,000円
			申請戸数が6戸以上10戸以下のもの	17,000円
			申請戸数が11戸以上25戸以下のもの	29,000円
			申請戸数が26戸以上50戸以下のもの	49,000円
			申請戸数が51戸以上100戸以下のもの	88,000円
			申請戸数が101戸以上200戸以下のもの	139,000円
			申請戸数が201戸以上300戸以下のもの	176,000円
			申請戸数が301戸以上のもの	188,000円
			一戸建ての住宅以外の住宅の共用部分	床面積の合計が300平方メートル以内のもの
		床面積の合計が300平方メートルを超え1,000平方メートル以内のもの		17,000円
		床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内のもの		29,000円
		床面積の合計が2,000平方メートルを超え5,000平方メートル以内のもの		87,000円
		床面積の合計が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以内のもの		137,000円
床面積の合計が10,000平方メートルを超え25,000平方メートル以	174,000円			

		内のもの	
		床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	217,000円
	一戸建ての住宅以外の住宅の住戸部分及び共用部分以外の部分	床面積の合計が300平方メートル以内のもの	10,000円
		床面積の合計が300平方メートルを超え1,000平方メートル以内のもの	17,000円
		床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内のもの	29,000円
		床面積の合計が2,000平方メートルを超え5,000平方メートル以内のもの	87,000円
		床面積の合計が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以内のもの	137,000円
		床面積の合計が10,000平方メートルを超え25,000平方メートル以内のもの	174,000円
		床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	217,000円
		その他の建築物	床面積の合計が300平方メートル以内のもの
	床面積の合計が300平方メートルを超え1,000平方メートル以内のもの		17,000円
	床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内のもの		29,000円
	床面積の合計が2,000平方メートルを超え		87,000円

		5,000平方メートル以内のもの	
		床面積の合計が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以内のもの	137,000円
		床面積の合計が10,000平方メートルを超え25,000平方メートル以内のもの	174,000円
		床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	217,000円
その他の場合	一戸建ての住宅		省令第1条第1項第2号イ(1)及びロ(1)に規定する基準による審査にあっては37,000円、省令第1条第1項第2号イ(2)及び(3)並びにロ(2)及び(3)に規定する基準による審査にあっては18,000円
	一戸建ての住宅以外の住宅の住戸部分	申請戸数が1戸のもの	省令第1条第1項第2号イ(1)及びロ(1)に規定する基準による審査にあっては37,000円、省令第1条第1項第2号イ(2)及び(3)並びにロ(2)及び(3)に規定する基準による審査にあっては18,000円
		申請戸数が2戸以上5戸以下のもの	省令第1条第1項第2号イ(1)及びロ(1)に規定する基準による審査にあっては75,000円、省令第1条第1項第2号イ

			(2)及び(3)並びに 口(2)及び(3)に規 定する基準による審 査にあつては35,000 円
		申請戸数が6戸以上10 戸以下のもの	省令第1条第1項第 2号イ(1)及び口 (1)に規定する基準 による審査にあつて は106,000円、省令 第1条第1項第2号 イ(2)及び(3)並び に口(2)及び(3)に 規定する基準による 審査にあつては 51,000円
		申請戸数が11戸以上25 戸以下のもの	省令第1条第1項第 2号イ(1)及び口 (1)に規定する基準 による審査にあつて は150,000円、省令 第1条第1項第2号 イ(2)及び(3)並び に口(2)及び(3)に 規定する基準による 審査にあつては 75,000円
		申請戸数が26戸以上50 戸以下のもの	省令第1条第1項第 2号イ(1)及び口 (1)に規定する基準 による審査にあつて は215,000円、省令 第1条第1項第2号 イ(2)及び(3)並び に口(2)及び(3)に 規定する基準による 審査にあつては 112,000円
		申請戸数が51戸以上 100戸以下のもの	省令第1条第1項第 2号イ(1)及び口 (1)に規定する基準

				による審査にあっては309,000円、省令第1条第1項第2号イ(2)及び(3)並びにロ(2)及び(3)に規定する基準による審査にあっては171,000円
			申請戸数が101戸以上200戸以下のもの	省令第1条第1項第2号イ(1)及びロ(1)に規定する基準による審査にあっては418,000円、省令第1条第1項第2号イ(2)及び(3)並びにロ(2)及び(3)に規定する基準による審査にあっては243,000円
			申請戸数が201戸以上300戸以下のもの	省令第1条第1項第2号イ(1)及びロ(1)に規定する基準による審査にあっては549,000円、省令第1条第1項第2号イ(2)及び(3)並びにロ(2)及び(3)に規定する基準による審査にあっては315,000円
			申請戸数が301戸以上のもの	省令第1条第1項第2号イ(1)及びロ(1)に規定する基準による審査にあっては644,000円、省令第1条第1項第2号イ(2)及び(3)並びにロ(2)及び(3)に規定する基準による審査にあっては358,000円

		一戸建ての住宅以外の住宅の共用部分	床面積の合計が300平方メートル以内のもの	118,000円
			床面積の合計が300平方メートルを超え1,000平方メートル以内のもの	149,000円
			床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内のもの	195,000円
			床面積の合計が2,000平方メートルを超え5,000平方メートル以内のもの	304,000円
			床面積の合計が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以内のもの	390,000円
			床面積の合計が10,000平方メートルを超え25,000平方メートル以内のもの	466,000円
			床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	543,000円
		一戸建ての住宅以外の住宅の住戸部分及び共用部分以外の部分	床面積の合計が300平方メートル以内のもの	省令第1条第1項第1号イに規定する基準による審査にあつては246,000円、省令第1条第1項第1号ロに規定する基準による審査にあつては94,000円
			床面積の合計が300平方メートルを超え1,000平方メートル以内のもの	省令第1条第1項第1号イに規定する基準による審査にあつては309,000円、省令第1条第1項第1号ロに規定する基準による審査にあつては120,000円

		床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内のもの	省令第1条第1項第1号イに規定する基準による審査にあつては399,000円、省令第1条第1項第1号ロに規定する基準による審査にあつては158,000円
		床面積の合計が2,000平方メートルを超え5,000平方メートル以内のもの	省令第1条第1項第1号イに規定する基準による審査にあつては569,000円、省令第1条第1項第1号ロに規定する基準による審査にあつては256,000円
		床面積の合計が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以内のもの	省令第1条第1項第1号イに規定する基準による審査にあつては701,000円、省令第1条第1項第1号ロに規定する基準による審査にあつては334,000円
		床面積の合計が10,000平方メートルを超え25,000平方メートル以内のもの	省令第1条第1項第1号イに規定する基準による審査にあつては829,000円、省令第1条第1項第1号ロに規定する基準による審査にあつては402,000円
		床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	省令第1条第1項第1号イに規定する基準による審査にあつては946,000円、省令第1条第1項第1号ロに規定する基準による審査にあつては471,000円
	その他の建築物	床面積の合計が300平	省令第1条第1項第

		方メートル以内のもの	1号イに規定する基準による審査にあつては246,000円、省令第1条第1項第1号ロに規定する基準による審査にあつては94,000円
		床面積の合計が300平方メートルを超え1,000平方メートル以内のもの	省令第1条第1項第1号イに規定する基準による審査にあつては309,000円、省令第1条第1項第1号ロに規定する基準による審査にあつては120,000円
		床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内のもの	省令第1条第1項第1号イに規定する基準による審査にあつては399,000円、省令第1条第1項第1号ロに規定する基準による審査にあつては158,000円
		床面積の合計が2,000平方メートルを超え5,000平方メートル以内のもの	省令第1条第1項第1号イに規定する基準による審査にあつては569,000円、省令第1条第1項第1号ロに規定する基準による審査にあつては256,000円
		床面積の合計が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以内のもの	省令第1条第1項第1号イに規定する基準による審査にあつては701,000円、省令第1条第1項第1号ロに規定する基準による審査にあつては334,000円
		床面積の合計が10,000平方メートルを超え	省令第1条第1項第1号イに規定する基

			25,000平方メートル以内のもの	準による審査にあつては829,000円、省令第1条第1項第1号口に規定する基準による審査にあつては402,000円
			床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	省令第1条第1項第1号イに規定する基準による審査にあつては946,000円、省令第1条第1項第1号口に規定する基準による審査にあつては471,000円